

わかいやすい！聞いてよかった！

せいねんこうけんせいど 成年後見制度のしくみ

近年、耳にすることが増えてきた成年後見制度について、障がいのある方の

成年後見人として生活の支援を行っている講師より、申し立ての方法、初期費

用や利用開始してからの費用も含め、様々な支援事例から、制度全般のお話

をしていただきます。

日 時： 令和3年10月29日（金）

14:00～16:00（受付13:30～）

場 所： 守口市中部エリアコミュニティーセンター

[守口市京阪本通2丁目5番5号 守口市役所地下1階]

講 師： 増田 和宏 氏

[NPO法人 権利擁護たかつき 事務局 長]

参加費： 無 料

定 員： 50名程度（申し込み多数の場合は先着順）

当日、手話通訳・要約筆記を配置します。またレジュメの点字資料が必要な方は、お申し込みの際にお伝えください。

◎お問い合わせ・お申し込み

※電話・FAX・来所にてお申し込みください

（裏面に申込書があります）

申込締切：10月22日（金）

【申し込み・問い合わせ先】

○守口障害者生活支援事業所のみ

☎:06-6993-9640 ㊚:06-6993-9647

わかりやすい！^き聞いてよかった！^{せいねんこうけんせいど}成年後見制度のしくみ
さんかもうしこみしょ
参加申込書

ふりがな	
さんかしゃしめい 参加者氏名	
れんらくさき 連絡先	
ぞくせい 属性	しょうがいとうじしゃ かぞく いっぱんしみん ぼらんていあ 障害当事者、家族、一般市民、ボランティア、 ふくしかんけいしゃ じぎょうしょめい 福祉関係者(事業所名:) その他()
てんじしりょう 点字資料	ひつよう 必要

こうえんかいないう なか じぜん いただ しつもん こた いただ じかん もう
※講演会内容の中で、事前に頂いたご質問にお答え頂く時間を設けており
ます。成年後見制度^{せいねんこうけんせいど}に関して講師^{かん}に聞いてみたい^{こうし}ことがありましたら、下記^{かき}
にご記入^{きにゆう}ください(すべての質問^{しつもん}にお答え^{こた}できない場合^{ばあい}もあります)

かいじょう しんがた かんせんよ ぼうたいさく ていいん しょう
※会場は、新型コロナウイルス感染^{かんせん}予防対策^{ぼうたいさく}で、定員^{ていいん}の50%での使用^{しょう}としておりますが、
緊急事態^{きんきゅうじたい}宣言^{せんげん}発令^{はつれい}等^{とう}により、会場^{かいじょう}が使用^{しょう}できない場合^{ばあい}は延期^{えんき}、または中止^{ちゅうし}になることが
あります。

しゅざい もりぐちしきかんそうだんしえん もりぐちししょう しゃりかいそくしんじぎょう
主催: 守口市基幹相談支援センター・守口市障がい者理解促進事業
担当: 中石・中本